

掃を12回から1回に、消毒を3回から2回に、除草剤散布を3回から1回に回数減らし維持できるのに、10年近くも何故ずさんな設計をしたのか。

教育長 緑地保守管理業務園内清掃等の実施回数の減は、平成13年度から樹木や芝生の除草業務を時代の要請に依って、シルバー人材センターに委託し、業務の設計内容の一部見直しを行ったことによるものです。今後とも内容を精査し、適切な管理に努めます。

滞納額回収

問 資産の差し押さえ等実施できないのか。

市長 差し押さえの実績は、16年度は73件で約7千860万円でした。なお、本年7月に税組織の再編を行い、滞納整理など徴収体制のさらなる強化を図り、収納率の向上に努めます。

問 回収率向上のため回収目標の設定は如何か。

市長 保険税滞納の徴収目標額は、滞納額全額です。しかし、実際には会社の倒産や失業、リストラなどによって収入がない方や、病气やけが等により働けない

方など納税が困難な方が現実にはいますので、予算を策定する場合は、前年度の収納の実績等をもとに収入見込み額を算定し、これを当初予算に計上しています。

環境問題

問 市民が道路、公園等わが子のように可愛がり、ボランティアで美しい街づくりをすすめるアダプト制度を導入する考えはないか。

市長 広報等により広く市民に対して、環境美化活動の実態を紹介し、興味を持っていただき、その結果として、一人でも多くの方が自主的に活動に参加していただけるような施策を進めたいと考えています。

防災問題

問 新潟県中越地震、九州玄海島地震、JR脱線事故を教訓として、行政の役割と市民に求めるものについてどのように考えているのか。

市長 みずからの身の安全は、みずから守るのが防災の基本であり、市民はその自覚を持ち、平常時から災害に対する備えを心がける

とともに災害発生時には、みずからの身の安全を守るよう行動することが重要であることから、市民に防災意識を常に醸成するため、さまざまな機会を通じて、防災知識の普及を行っていきます。防災フェアでは、防災に関するアンケートとともに、家庭での普段の対策、災害発生時の心得などを掲載した防災ハンドブックを配布し、防災意識の高揚を図りたいと考えています。

職員の人事

問 やる気をなくすような人事はしていないか。

市長 組織を維持向上させ、職員の志気の高揚を図る上からも人事異動は必要であり、重要な手段です。本市では、おおむね3年から5年の在職期間を中途に異動対象としており、また毎年、職員から現在の業務への適正等を自己申告させ、その申告も考慮しつつ人事異動に反映させています。今後より一層住民福祉の増進等が図られるとともに、職員が与えられたその職務に対して、誇りとやる気を持てるような適正な配置を考えています。

意見書を国などに提出しました

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

～省略～

1. 地方六団体の改革案を踏まえた概ね3兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。
2. 生活保護費負担金及び義務教育費国庫負担金等の個別事項の最終的な取り扱いは、「国と地方の協議の場」において協議・決定するとともに、国庫負担率の引き下げは絶対認められないこと。
3. 政府の改革案は、地方六団体の改革案の一部しか実現されておらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること。
4. 地方六団体の改革案で示した平成19年度から21年度までの第2期改革案について政府の方針を早期に明示すること。
5. 地方交付税制度については、「基本方針2004」及び「政府・与党合意」に基づき、地方公共団体の財政運営に支障が生じないように、法定率分の引き上げを含み地方交付税総額を確実に確保するとともに、財源保障機能、財源調整機能を充実強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

八街市議会議長

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 内閣官房長官
郵政民営化・経済財政政策担当大臣
総務大臣 財務大臣
経済財政諮問会議民間議員 あて

地方議会制度の充実強化に関する意見書

～省略～

現行の地方自治法が制定後60年経過し、「議会と首長との関係」等にかかわる状況が変化しているにもかかわらず、ほとんど見直されておらず、議会にかかる制度が実態にそぐわなくなっていることから、議会制度全般にわたる見直しが急務である。

21世紀における地方自治制度を考えると、住民自治の合議体である「議会」が自主性・自律性を発揮してはじめて「地方自治の本旨」は実現するものであり、時代の趨勢に対応した議会改革なくして地方分権改革は完結しないと考える。よって国におかれては、現在、第28次地方制度調査会において「議会のあり方」を審議項目として取り上げ、活発な審議が行われているところであるが、地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより、議長に議会招集権を付与すること、委員会にも議案提出権を認めること、議会に附属機関の設置を可能とすることなど、地方議会の権能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改革が図られるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

八街市議会議長

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
総務大臣 地方制度調査会 あて